

## 令和9年市二十歳のつどい

令和9年1月10日(日)

▶受付 午前10時30分

▶セレモニー 午前11時～11時15分

▶記念イベント 午前11時15分～11時45分

▶キッチンカーイベント 午前10時～午後2時

場須賀川しんきん文化センター

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

※10月1日現在、本市に住民登録がある人には、11月上旬に案内状を郵送します。

市外に住民登録がある人は、申し込みが必要

※市ホームページ内「参加申込フォーム」から申し込み(申込期間終了後に案内状を郵送)

12月4日(金)

岡部充花実行委員長からのメッセージ 二十歳のつどいが近づいてきました。皆さんと一緒にこの節目の日を迎えられることを嬉しく思います。晴れ姿の旧友に会えるのも楽しみです。実行委員一同、思い出の1ページになるよう準備を進めています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

生涯学習スポーツ課☎(88)9171



令和9年市二十歳のつどい

### 令和9・10年度入札参加資格登録申請の受け付け

登録を希望する事業者は、郵便で申請してください。

11月27日(金)までに、一般書留・レターパックなどで申請書類一式を財政課に郵送

宛先 〒962-8601(住所記載不要) 財政課契約管理係

資格の有効期間 令和9

年4月1日～令和11年3月31日

提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

財政課☎(88)9180



入札参加資格登録追加申請受付

### 秋の一日行政相談所

9月から10月までの「行政相談月間」に合わせて「秋の一日行政相談所」を開設します。

10月21日(水) 午前10時～午後3時

場市役所1階「消費者生活相談室」[相談室104]

行政組織(国・県・市)や独立行政法人などへ

の意見や要望を受け付け、その解決や実現のお手伝いをします。

生活環境課☎(88)9128



一日行政相談所

### 「なりすまし詐欺」などの被害防止全国地域安全運動

「なりすまし詐欺」などの高齢者を狙った犯罪が多発しています。また、空き巣や車上荒らしなど、これらを防止するため、全国一斉に地域安全運動が展開されます。

統一スローガン

みんなで つくろう 安心の街

サブスローガン

あいさつは みんなを守る 合言葉 運動期間 10月11日～20日

運動の重点

▶なりすまし詐欺の被害防止

▶地域防犯力の強化

▶犯罪に加担させないための対策

▶地域で多発する犯罪の発生実態に即した犯罪被害防止

須賀川警察署☎(75)2121

生活環境課☎(88)9128

### クマにご注意ください！

県内ではクマの出没情報が多数報告されており、ツキノワグマ出没注意報(秋期)が発令中です。野山に入るときは、危険性が常にあることを意識し、十分な対策をしましょう。

クマに遭わない工夫をする

▶鈴やラジオなど音の出る物を携帯し、クマに自分の存在を知らせる

▶早朝や夕方はクマが活発に行動するため、この時間帯の入山や散策、農作業には十分に注意する

▶クマの出没する地域では、できるだけ単独での行動は避ける

▶生ごみや野菜などの食べ残しなどは、クマのエサとなるため、人家の周りには捨てない

もしクマに遭遇したら

▶走ったり背中を見せて逃げたりせず、目を離さず、ゆっくりと後退する

▶クマとの間に立ち木や岩などが挟まる位置に移動する

▶持ち物(帽子など)を地面に置いて、クマの注意をそらす

農政課☎(94)4786

### 道路占用許可の申請

道路に電柱や広告塔などの工作物を設置したり、排水管を埋設したりするなど、継続して道路を使用(占用)するときは、国・県・市などの道路管理者へ占用の申請を行い、許可を受け、道路占用料を納める必要があります。

占用許可申請が必要なとき

▶看板やのぼり旗などの設置

▶工事による仮設足場や仮囲いなどの設置

▶上下水道・ガス・排水管の埋設

図・図道路河川課☎(88)9148



### 稲わらは燃やさず 資源として活用しましょう

稲わらや籾殻の焼却は、煙害による苦情や火災の危険などの問題が発生するおそれがあります。水田の稲わらは、焼却しないですき込みを行うなど、有機質資源としての活用をお願いします。

農政課☎(88)9139

## 公共施設に関する住民説明会とパブリックコメント

行政経営課☎(88)9182

公共施設の全体最適化を図ることによって、公共サービスの提供を維持・確保することを目的とする「公共施設等総合管理計画」と「公共施設等個別施設計画」が、今年度末で期間が満了となります。

来年度から10年間を計画期間とする第2次計画の策定に伴い、市民の皆さんから意見を集めるため「住民説明会」と「パブリックコメント」を行います。

### 1 住民説明会

開催日程・会場 右の表のとおり

申し込みは不要で、どなたでも自由に参加できますので、お住まいの地域に限らず、ご都合の良い会場にお越しください。

目的

▶市が抱える課題について、市民の皆さんと共通の認識を持つ

▶課題解決のための公共施設再編方針についての意見を集め、推進する



住民説明会

### 2 パブリックコメント(意見公募)

第2次計画の素案は、市ホームページ上で閲覧できるほか、市役所、tette、各行政センターに備え付けていますので、ご覧いただき、ご意見をお寄せください。

募集期限 11月2日(月)まで



パブリックコメント

## 市行財政改革取組方針に基づく「集中改革プラン」の進捗状況

行政経営課☎(88)9182

市では、令和6年度に「須賀川市行財政改革取組方針」と「集中改革プラン」をそれぞれ策定し「経常収支比率<sup>※1</sup>の改善」と「財政調整基金<sup>※2</sup>残高の確保」を計画目標に取り組みを進めています。

本プランは計画期間を3年間(令和7～9年度)とし、2つの重点目標と4つの取組事項を設定しています。取り組みの初年度である令和7年度の実績については、下の表のとおりです。



集中改革プラン進捗状況

### ●集中改革プラン進捗状況 集計表

(単位：千円)

| 重点目標              | 取組事項            | 具体的な取り組み                            | 令和7～9年度目標額<br>(令和6年度設定)⑦ <sup>※3</sup> | 令和7年度<br>効果額① <sup>※4</sup> | 令和7年度削減・歳入<br>確保達成率(①/⑦) |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| Ⅰ 効果的・効率的な行政経営の推進 | ① 事務事業の見直し      | 費用対効果や目的達成の視点からの見直しなど               | 47,000                                 | 51,247                      | 109%                     |
|                   | ② 公共施設マネジメントの推進 | 公共施設の現状確認と整理・民間活力の導入など              | 60,000                                 | 4,336                       | 7.2%                     |
| Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立    | ① 健全な財政運営の推進    | 予算編成に係る業務プロセス、補助金の見直しなど             | 751,200                                | 545,664                     | 72.6%                    |
|                   | ② 税外収入の確保・拡大    | ふるさと納税などの拡大、ネーミングライツ収入の確保、公有財産の売却など | 61,800                                 | 149,113                     | 241.3%                   |
| 合計                |                 |                                     | 920,000                                | 750,360 <sup>※5</sup>       | 81.6%                    |

※1 経常収支比率 財政構造の弾力性を測定する比率(90%を超えないことが望ましく、比率が高いほど経常一般財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す)

※2 財政調整基金 地方公共団体が計画的な財政運営を行うための基金であり、財源に余裕がある年には基金に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整する市の貯金

※3 3力年における、削減・歳入確保の目標額

※4 令和6年度予算額と比較して削減・歳入確保した額

※5 合計に含まれる、ふるさと納税や公有財産の売却による歳入などの一時的な効果額は、財政調整基金の目標達成に影響を及ぼすものであるが、経常収支比率は、歳入歳出ともに経常的な経費の指標であるため、合計額や達成率から直接的に比較はできない。